

審 議 経 過

No. 1

<p>事務局</p>	<p><u>開 会</u></p> <p>定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、ただいまから第52回伊万里市都市計画審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、委員12名中11名のご出席をいただいております。</p> <p>伊万里市都市計画審議会条例第7条第2項の規定に基づき、半数以上に達しておりますので、この会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。</p> <p>なお、本日の傍聴希望者がいないことも併せてご報告いたします。</p> <p>それでは初めに、力武建設農林水産部長がご挨拶を申し上げます。</p>
<p>力武部長</p>	<p><u>部長挨拶</u></p> <p>皆様こんにちは。</p> <p>委員の皆様方には大変お忙しい中に、審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それから、それぞれの立場で日頃から市政運営、とりわけ都市計画行政にご協力いただいていること重ねてお礼申し上げます。</p> <p>この都市計画審議会は、今年度3回目の開催となります。7月に開催をいたしました1回目の審議会では、市内に22あります都市計画道路のうち、長期未着手になっている4路線について、評価結果をもって存続か廃止かのご審議をいただいたところでございます。</p> <p>それから2回目9月の審議会では、美しい景観や地域を象徴する建造物等について、22世紀に残す佐賀県遺産に認定されております、秘窯の里大川内山と東山代町にあります矢竹の生垣道路、これを景観区域とした伊万里市の景観計画についてご審議いただきました。</p> <p>そして、本日3回目となりますけれども、7月にご審議いただきました都市計画道路の見直し対象路線のうち、六仙寺立花台地線について、県と協議を重ねる中で変更が生じたため、本日改めてご説明したいということでございます。また合わせまして、今後の都市計画道路の整備について、ご説明させていただければと思います。</p> <p>詳細については、この後事務局からご説明させていただきます。どうぞ委員の皆様には慎重審議をお願いしまして、簡単ではございますが、ご挨拶</p>

	<p>抄とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、早速ですが、次第3の審議事項に入りたいと思います</p> <p>この後の議事進行につきましては、伊万里市都市計画審議会条例の規程により「会長は会務を総理する」となっておりますので、これからの会の進行を、三浦会長にお願いしたいと思います。</p>
三浦会長	<p>審 議</p> <p>それでは、審議に入る前に、伊万里市において、情報公開法による規程が定められておりますので、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>伊万里市では、伊万里市情報公開条例に基づきまして、会議公開に関する運用要領が定められております。</p> <p>この審議会につきましては、要領第3条に定められた、「市民、学識経験者等で構成され、法令、条例の定めるところにより、市の事務について審議、審査、調査等を行うために設置された審議会」ということで、会議公開を前提としたものになります。</p> <p>会議公開の内容につきましては、審議会の設置状況の公開、会議開催日時等の公開、会議の傍聴、会議録の公開となっております。</p> <p>本日、審議していただいた内容は、後日公開となりますが、会議録の公開につきましては、審議会の了承を得て公開となります。</p>
三浦会長	<p>ただいま説明がありましたとおり、ご発言等は会議録という形で公開されますが、委員のみなさんよろしいでしょうか。</p> <p>(委員同意)</p>
三浦会長	<p>それでは、議事に入りたいと思います。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。</p> <p>はじめに、第1号議案「伊万里都市計画道路の見直し(案)について」審議を行います。事務局からの説明をお願いします。</p>
事務局 (担当者)	<p>お手元のA4横の資料をご覧ください。</p> <p>1枚めくっていただいて、右下のページ番号1ページをご覧ください。</p> <p>はじめに7月の審議会でご説明した、都市計画道路とは何かということについて、再度ご説明させていただきます。</p> <p>都市計画道路とは、都市計画法に基づき、長期的な視野に立って定められ、都市の骨格としてまちづくりに大きく関わる道路です。</p> <p>道路がもつ機能としては、人や物資を運ぶ交通機能、バスや水道管などを通すための空間機能、土地利用の促進や土地の区画を隔てたりする市街</p>

地形成機能の3つの機能があります。

2ページをご覧ください。本市における都市計画道路につきましては、昭和30年に最初の都市計画道路の決定が行われた後、複数回変更等が行われ、現在の総延長は約58kmとなっています。そのうち約37kmの整備が済み、整備率は64.2%にまで至っております。

昭和30年の最初の決定から、人口減少や高齢化、経済の長期低迷が進むなど、社会情勢が大きく変化し、交通量の減少や商業施設、居住地の立地の変化などが起きるとともに、道路や学校など公共施設の維持管理費用の増大により市の財政を圧迫するようになったことから、都市の将来像と整合を図りつつ、道路機能と役割、必要性を考慮した都市計画道路の見直しが必要となり、今回未整備区間の4路線について、存続か廃止かを決める見直しを行ったところです。

3ページをご覧ください。こちらは市内の都市計画道路を示しており、今回見直しを行った結果、真ん中の八谷搦駅前線については、西側の一部について廃止し、税務署前については存続となりました。右上の大坪小学校線の南工区、右側の上伊万里駅線については、存続。右下の六仙寺立花台地線については、廃止という結果になりました。

この結果に基づいて、都市計画の変更を行う旨を前回の審議会でご説明したところです。

その後の県との協議の中で、六仙寺立花台地線について変更が生じたので、この内容についてご説明させていただきます。

4ページをご覧ください。六仙寺立花台地線については、市役所から東に向かって伸びる道路となっており、現在上下水道部前までの約300mが整備されており、その東側の約480mが未整備区間となっています。

当初は市街地を結ぶ道路として、周辺の交通事情のひっ迫を緩和するために計画された道路でしたが、見直しの結果、国道202号の4車線化や平尾脇田線が整備され、代替路線があることから、都市計画道路としての必要性が低くなり、廃止という結果になっておりました。

5ページをご覧ください。この結果を県まちづくり課に報告したところ、都市計画道路は道路網を形成することでネットワークがつながっていることが重要であり、今回一部を廃止することで、路線が途切れてしまうことを指摘されました。

県からは図の青い点線で示す東円立花台地線を代わりに都市計画道路に設定し、ネットワークをつなげることを案として示されました。しかし、

	<p>市としてはネットワークが途切れるからと言って既に整備された市道を後付けで都市計画道路に指定することは適当でないと考え、今回の廃止理由である、代替路線があり、都市計画道路としての必要性が低くなっているということであれば、一部廃止も全線廃止も同じ理由と考え、六仙寺立花台地線を一部廃止から全線廃止に変更したいと考えております。</p> <p>以上の変更について、委員の皆様からのご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
三浦会長	<p>「伊万里都市計画道路の見直し(案)について」説明を受けましたが、ご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。</p>
盛委員	<p>基本的なことをお伺いしますが、県が出してきた案というのは、ネットワークを重視するという理由なのでしょうか。それと市の案の全線廃止をすると、住んでいる人の不便というのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>県が代替案で東円立花台地線を提案されたということは、ネットワークをつなげて、都市機能を有効にするということで提案されています。しかし、道路としては整備が完了しており、ネットワークをつなげる意味がないといえますか、六仙寺立花台地線の機能としては、代替路線があるということで廃止をしておりますので、整備された区間をつなげるのは都市計画道路上必要ないという判断で、市としては全線廃止を選択したということです。</p> <p>住んでいる人の不便はないのかということですが、既に現道の市道として整備されていますので、都市計画道路を外したとしても不便というのではないと考えております。</p>
盛委員	<p>私も住んでいるところですので、現場も見てきました。今回整備されないということで私もいいかと思えます。将来的に道路ができる知っている方たち、地元への説明というはされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>地元区長会へこの内容についてご説明させていただいております。</p>
前田委員	<p>六仙寺立花台地線について、都市計画道路から外すということのデメリットはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>道路の整備は完了しているので、デメリットはないです。</p>
栗原委員	<p>前回の会議の際に、ここは用途地域が住居地域になっているので、都市計画道路を通しておいた方が便利ではないかという意見を述べさせていただき、最終的に地元の方の意見を聞くべきでしょうねと意見させていただ</p>

	<p>いていたかと思えます。そういった中で、パブリックコメントを行うとのことでしたが、地元の方の意見はどうだったのでしょうか。</p> <p>また。もう1つの代替案の道路の整備も完了しているとのことでしたが、道路幅員はどれくらいあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>まずパブリックコメントですが、7月の審議会の後に行っておりまして、審議会が出た意見も資料の中につけて行いました。結果としましては、特に意見は上がってきておりません。区長会からの意見につきましても特にありませんでした。</p> <p>東円立花台地線の幅員につきましては、12mとなっております。</p>
三浦会長	<p>パブリックコメントで意見が出なかったということは、了承いただいたという認識でよいのでしょうか。</p>
事務局	<p>そのように認識しております。</p>
黒木委員	<p>全線廃止ということですが、法務局前の道路の名前は何になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>都市計画道路としての名前はなくなりますが、市道としての名前は既についております。今即答はできませんが、調べて回答いたします。</p>
黒木委員	<p>東円立花台地線が曲がって市道名になっているわけではない？</p>
事務局	<p>都市計画道路と市道名が違うという路線も他にもありまして、ここも違っていたのではないかと思います。</p> <p>(確認後) 市道名は市道立花台24号線となっております。</p>
三浦会長	<p>今回県の案と市の案とあって、市の全線廃止という案を選んだということですが、前回の審議会の内容を県に報告したら県から意見が出たということで、今回の全線廃止の案を県に示して県から意見が出るということはないのでしょうか。</p>
事務局	<p>これについては事前に県と協議を行っております。</p> <p>ただ、前回審議会に諮った内容と違いますので、再度審議会に諮ってくださいとのご意見でしたので、今回ご審議いただいているところです。</p>
三浦会長	<p>それでは、ほかに意見がないようですので、第1号議案についてはこれで終わります。</p> <p>次に第2号議案都市計画道路の今後の整備について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (担当者)	<p>今回存続となった八谷搦駅前線と大坪小学校線の2路線について、ご説明いたします。</p>

	<p>6 ページをご覧ください。まず、八谷搦駅前線につきましては、未整備区間が2箇所あり、路線の西側に360mの部分と東側の中央交番交差点付近から東新町交差点までの170m部分が未整備区間となっております。</p> <p>今後の整備ということですが、東側の税務署前部分につきましては、令和6年度に新規事業化に向けた調査を県で行っていくこととしております。この調査結果を受けてとなりますが、県が整備を行うという方針が示されれば、市も整備事業に協力していくこととしております。簡単ですが、八谷搦駅前線についての説明は以上となります。</p> <p>次に7ページをご覧ください。大坪小学校線の整備につきましては、道路河川課から説明させていただきます。</p> <p>こちらに平面図がありまして、右側が北となっております。右側に縦に走っている道路が都市計画道路大坪木須線となっております。左側に縦に表示されている路線が、県道伊万里停車場線です。大坪小学校線はそれらを結ぶ都市計画道路となっております。</p> <p>大坪小学校線については、見直しの結果、存続となっており、整備の必要性が示された路線となっております。こちらについては、令和2年度に北側工区440mの栄町とつつじヶ丘に挟まれた部分が完成しております。しかしながら、市内の学校建設など大型事業が実施していることから現在は事業が休止となっております。</p> <p>市では、令和5～7年度にかけまして、将来のまちづくりの方向性を決めるため、都市計画マスタープランと立地適正化計画の策定に向け作業を進めているところです。大坪小学校線の南工区の周辺やつつじヶ丘の北側には将来利用が見込まれる土地が広がっておりまして、計画策定の中でこれらの地域の位置づけや誘導する都市機能について検討することとしております。また現在実施しております学校などの公共施設の建て替えが令和7年度に完了いたします。それによって、市内の公共施設の耐震化がすべて完了することになり、一定の区切りがつくことから、大坪小学校線の南工区の整備につきましては、その時の財政状況を見極めながら令和8年度以降に実施について検討を行ってまいりたいと思います。以上、ご報告いたします。</p>
三浦会長	ただいまの説明についてご意見がありましたらお願いいたします。
西田副会長	6 ページの八谷搦駅前線の整備・未整備という言葉ですが、何をもって整備というのか教えてください。

事務局	<p>整備区間と未整備区間の違いですが、税務署前の区間で説明しますと、伊万里中学校の方から来ますと歩道がありますが、左折して釣具屋付近から歩道が途切れているかと思います。そこから先中央交番まで歩道をつくることと車道の有効幅員を確保して道路を拡幅すると整備となります。</p> <p>駅前整備されたところでいいますと、駅前から中央交番まではきちんと両側に歩道が整備されているかと思いますが、そのように拡幅することです。</p> <p>道路構造令に基づいて、歩道車道がきちんと整備されていることが整備済区間となります。</p>
前田委員	<p>税務署前の区間について経緯を話しますと、玉屋前の工事の時に恐らく東新町交差点までが工事区間だったかと思いますが、歩道が交差点で途切れるようになっていて、それではおかしいということで、曲げて今の釣具屋まで整備した状態になったかと思います。税務署前部分については、道路を両方向に広げる予定だったのですが、太陽ゴム商会在確認の上でビルを建ててしまったため、税務署側に広げることができなくなって東側に拡幅するようになったかと思います。そこで、道路と歩道を分離した大きな道路を作るということで計画されていたかと思います。</p>
金原委員	<p>大坪小学校線について、早急に整備していただきたいと思っているところですが、未整備区間は長期未着手ということで、路線上にアパートが建ったりしているかと思いますが、存続候補になったからといってこの路線上に何か規制などがかかるということはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>都市計画道路としての都市計画決定をした道路ということで、路線にかかるところに家やアパートを建てるときには、事業に協力しますということを中心に、都市計画法第53条に基づいて申請をしていただくことになります。その許可をもって建てられるということになります。</p>
三浦会長	<p>大坪小学校線については、小学校のそばということで整備には気を使われるかと思いますが、車道歩道の他に自転車道をつくるかとか、歩道橋をかけるのかなど地元からもいろいろな意見が出るかと思いますが、しっかり意見を聞いて検討していただきたいかと思います。</p>
盛委員	<p>八谷搦駅前線の西側の未整備区間について、ここから先の伊万里高校までの道路は非常に危険があるという意見がありますが、ここまでが都市計画道路ということでそれより先はまた別の議論になるということでしょうか。</p>

事務局	西側の未整備区間については、山本病院謙仁会の前から丸邦金属の手前までが都市計画道路の整備区間ということですので、その先については通常の市道改良事業として整備することになります。いずれにしても市が事業主体となり整備していくこととなります。
前田委員	大坪小学校線について、令和8年度とおっしゃっていましたが、税務署前と山元病院の前の整備時期についてはまだわからないということでしょうか。
事務局	先ほど令和8年度という発言がありましたが、令和8年度以降ということをご承知おきください。税務署前につきましては、県の管理となり、先ほど事務局から説明しましたとおり、令和6年度に基本調査をしていただくことになっていきますので、その後いつどの期間で整備をするということが明らかになってくると思います。謙仁会前につきましては、具体的な予定はないとのことでした。
三浦会長	<p>それでは、ご意見も出たようですので、これで2号議案についてご承認いただいたということで処理してよろしいでしょうか。</p> <p>以上で、次第3の審議事項について終わりたいと思います。</p>
事務局	<p>閉 会</p> <p>三浦会長ありがとうございました。</p> <p>最後に、次第4の連絡事項といたしまして、事務局より今後の予定についてご案内します。</p> <p>今回の都市計画道路の見直しにつきましては、今年度中に都市計画決定を行う予定としておりましたが、佐賀県の都市計画決定が必要なことから少し時期が延びる予定となっております。</p> <p>都市計画決定の前には再度都市計画審議会へ諮る必要があります、その際には、改めてご案内申し上げますので、ご参集くださいますようお願いいたします。</p> <p>また、皆様の委員任期が今年度末までとなっております。</p> <p>年度末に各団体へ推薦依頼をお送りする予定としておりますので、ご対応のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして、第52回伊万里市都市計画審議会を閉会します。</p> <p>ありがとうございました。</p>